



「日本一住みたいまち、子育てしやすいまち」に!

郡上の子育て支援事業



ほっとサロン

児童館のない地域（白鳥町、美並町、明宝）の主に0才から3才未満の親子を対象とし、子育て親子が集い、交流し、室内あそびができるサロンを開設しています。サロン開設時には、子育てサポーター1名が常駐し対応します。その他にも子育て相談やあかちゃん（0才児）サロンを毎月1回開催しています。

■開設中のサロン（いずれも午前10時～午前11時30分）

- ほっとサロンみなみ 毎週月・火・水曜日
(第2火曜日は乳幼児相談日)
- ほっとサロンめいほう 毎週木曜日 (第3木曜日は乳幼児相談日)
- ほっとサロンしろとり 毎週月～金曜日

少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。市では、「誰もが安心して子どもを生育てられるまち(ずっと郡上・もっと郡上)」を基本理念として、「日本一住みたいまち、子育てしやすいまち」を目指し、各種取り組みを行っています。詳しくは、健康福祉部児童家庭課または、郡上市子育て支援センターへお問い合わせください。

赤ちゃんの駅

外出時、乳幼児を連れた家族のみなさんを支援するため、市内の公共施設などに授乳やおむつ交換ができる「赤ちゃんの駅」を整備しています。

既設のおむつ替え、授乳室がある公共施設には、建物の入口にマークを表示し、またおむつ替えができるトイレについても表示しています。

【赤ちゃんの駅】

郡上市役所本庁舎/各振興事務所/郡上市総合文化センター/郡上八幡旧庁舎記念館/郡上八幡城下町プラザ/郡上八幡町屋敷越前屋/郡上八幡まちなみ交流館/Aコープ（郡上店・おくみの店）/長良川鉄道郡上八幡駅・美濃白鳥駅/大和保健福祉センターやまつつじ/美並健康福祉センターさつき苑/短歌の里交流館よぶこどり



↑このマークが目印です



まめっこクラブ

対象者は、0才児（2ヵ月～5ヵ月）の親子。様々な体験をとおして子育ての大切さについて学んだり、交流したりします。北部・南部で毎月1回ずつ開催します。

参加者の声

同じくらいの月齢の子と知り合いになって、サロンとかでも話ができるようになり、ここで出会えたことが良かったと思います。

久しぶりにママ友との交流にもなって、子育てについて勉強もできてすごくいい場を作ってもらえてありがたかったです。

子育て支援情報は、子育て支援センター通信「わわわ」や子育て支援サイト「わわわ」にも掲載しています。ご覧ください。郡上市子育て支援センター TEL 66-0209



郡上市の子育て支援情報がいっぱい! アクセスしてみてくださいね

コロナ禍に生まれた 赤ちゃんへの



特別支援実施中!!

● ● 新型コロナウイルス対策 赤ちゃん応援特別事業 ● ●

コロナ禍で不安な日々が続く中、感染防止に留意しながら出産され子育てをされている家庭を支援するため、令和3年4月1日以降に生まれた赤ちゃんを対象に10万円の郡上市共通商品券を支給します。

◆**対象児**：令和3年4月1日から令和4年3月31日までに出生し、出生日から郡上市に住民登録し、引き続き市内に居住する新生児

◆**申請者**：対象児の保護者で、対象児の出生日から申請時まで郡上市に住民登録し、引き続き市内に居住する意思のある人

● ● がんばれ子育て応援事業 ● ●

「子育て世代に安心して郡上に住んでいただき、たくさんのお子さんを育ててほしい」という願いから、平成25年4月2日以降に生まれた第3子以降のお子さんを対象として、就学前までの6年間、年額10万円の「郡上市共通商品券」を給付しています。

● ● 病児・病後児保育事業 ● ●

子どもが病気の際、保護者が就労等のため、自宅での保育が困難な場合、病院において病気の児童を一時的に保育する事業です。

【問い合わせ先】

郡上市民病院 TEL67-1611

国保白鳥病院 TEL82-3131

● ● ● ● ● 郡上市ファミリー・サポート・センター ● ● ● ● ●

ファミリー・サポート事業とは、厚生労働省が行っている政策で、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）が援助を行っていただける人（サポート会員）からお子さんの預かりや送迎等の支援が受けられるサービスです。子育て中のご家庭が、お仕事や家事の都合、育児のリフレッシュ等で子どもを預けることができるなど、地域の中で安心して子育てを行っていただける環境をつくることを目的としています。郡上市では、NPO法人 子ラボハウス キキの家が郡上市からの委託を受けて実施しています。

【お問い合わせ先】

郡上市ファミリー・サポート・センター

郡上市大和町島5327 幼児教育センターやまびこ園内

TEL 88-3334 専用携帯電話 090-8955-4848



● ● ● ● ● 児 童 館 ● ● ● ● ●

利用対象者は、0才から18才までの児童。楽しい遊びを通して、子どもの健やかな育ちを援助し、健康の増進や情操を豊かにする活動に取り組んでいます。

■市内4カ所に児童館を設置しています

はちまん児童館 ☎66-0209

たかす児童館 ☎72-5551

たかす北児童館 ☎73-2037

わら児童館 ☎77-2129

■開館時間・休館日

各児童館にお問い合わせください



はちまん児童館では、親子で楽しめるあそびも企画しています♪

【子育て支援全般の問い合わせ先】 健康福祉部児童家庭課 TEL 67-1817